

18年連続減少、1万2千店を割る

パチスロ専門店は前年比49店増える

警察庁は3月7日、「平成25年中における風俗関係事犯の取締り状況等について」(風営白書)を公表した。これによると、2013年(平成25年)12月末現在の全国の風俗営業の営業所のうち、パチンコ関連(7号営業)の営業所数は1万1893店舗と1万2000軒の大台を割った。前年同期より2・1%(256店)の減で、18年連続の減少となった。

内訳は、パチンコ等設置店(パチスロ、じゃん球等併設)が1万873店で2・7%(305店)の減だった。一方、パチスロ設置店は1020店と5%(49店)の増で、3年連続の増加となった。

パチンコ機やパチスロ機を維持 300万台を維持

設置台数では、パチンコ機は3

00万9314台で1・1%(3万3162台)減だった。パチンコ機は11年から漸減傾向にある。パチスロ機は160万2148台で3・4%(5万2829台)増だった。パチスロ機は10年から増加傾向にある。じゃん球等も含めた合計は461万1714台で前年より0・4%(1万9678台)増だった。1店舗あたりの設置台数は387・8台と、2・6%(9・8台)増加した。

小規模店は大幅減少 相変わらずの大型化

設置台数別に見た営業所数を多い順に挙げると、「101〜300台」4588店(全体の38・6%)、「301〜500台」4365店(同36・7%)、「501〜1000台」2400店(同20・2%)、

パチンコ営業所数の推移(カッコ内は増減率)

	2009	2010	2011	2012	2013
パチンコ店 (回胴式併設)	11,722 (-0.7%)	11,576 (-1.2%)	11,392 (-1.6%)	11,178 (-1.9%)	10,873 (-2.7%)
回胴式等 設置店	930 (-18.2%)	903 (-2.9%)	931 (3.1%)	971 (4.3%)	1,020 (5.0%)
合計	12,652 (-2.2%)	12,479 (-1.4%)	12,323 (-1.3%)	12,149 (-1.4%)	11,893 (-2.1%)

遊技機設置台数の推移(カッコ内は増減率)

	2009	2010	2011	2012	2013
パチンコ機	3,158,799 (2.7%)	3,163,650 (0.2%)	3,107,688 (-1.8%)	3,042,476 (-2.1%)	3,009,314 (-1.1%)
パチスロ機	1,347,176 (-7.0%)	1,390,492 (3.2%)	1,474,838 (6.1%)	1,549,319 (5.1%)	1,602,148 (3.4%)
じゃん球 遊技機等	275 (-14.3%)	288 (4.7%)	258 (-10.4%)	241 (-6.6%)	252 (4.6%)
合計	4,506,250 (-0.4%)	4,554,430 (1.1%)	4,582,784 (0.6%)	4,592,036 (0.2%)	4,611,714 (0.4%)
1店舗 当たりの台数	356.2 (1.8%)	365.0 (2.5%)	371.9 (1.9%)	378.2 (1.6%)	387.8 (2.6%)

「1000台以下」318店(同2・7%)、「10001台以上」222店(同1・9%)となっている。前年と比較した増減数は「10001台以上」が32店、「5001～10000台」が45店それぞれ増加した一方、「3001～5000台」は46店、「1001～3000台」は265店それぞれ減少するなど、大型店の増加傾向が続いている。

10位まで前年比減に 東京、北海道目立つ

都道府県別の店舗数ベスト10(カッコ内は設置台数)は、

- ① 東京都 1068店 (35万1200台)
- ② 大阪府 933店 (35万6936台)
- ③ 愛知県 686店 (30万4224台)
- ④ 神奈川県 640店 (23万5127台)
- ⑤ 埼玉県 624店 (23万6852台)
- ⑥ 北海道 581店 (22万6088台)
- ⑦ 千葉県 494店 (19万226台)
- ⑧ 兵庫県 459店 (16万4796台)

北海道 581 2261	
青森 146 596	
秋田 124 435	岩手 141 510
山形 111 389	宮城 223 915
新潟 222 829	福島 216 759
富山 79 400	栃木 226 869
石川 101 453	群馬 238 925
福井 78 346	茨城 306 1190
長野 222 798	埼玉 624 2368
岐阜 219 846	山梨 76 303
滋賀 137 532	東京 1068 3501
京都 204 781	千葉 494 1902
大阪 933 3570	神奈川 640 2351
奈良 102 364	静岡 354 1424
三重 154 726	
和歌山 100 382	

⑨ 福岡県 418店 (20万6674台)
⑩ 静岡県 354店 (14万2458台)

——で、前年と順位は変わらないが、店舗数は10位までの全都道府県で前年より減少し、特に北海道が26店、東京都が23店それぞれ減少したのが目立った。

特例風俗営業者 11店減の338店

警察庁はこのほど、2013年12月末現在の全国の特例風俗営業者認定状況をまとめた。このうち7号営業のパチンコ営業者は338店で、前年より11店(3%強)の減となった。

特例風俗営業者は、過去10年間、法令及び条例遵守の状況が優秀な営業者のこと。認定されると、承認

事項に関わる構造変更等の場合でも事後の変更届で足りるなど、いくつかのメリットがある。

山口 158 634	島根 76 255	鳥取 78 260	兵庫 459 1648	京都 204 781	滋賀 137 532	愛知 686 3042
	広島 291 999	岡山 166 638		大阪 933 3570	奈良 102 364	三重 154 726
佐賀 81 383	福岡 418 2067	愛媛 126 495	香川 89 376	和歌山 100 382		
長崎 171 637	大分 141 611	高知 101 342	徳島 70 301			
熊本 177 827	宮崎 148 654					
鹿児島 257 905						
沖縄 81 310						

都道府県別にみたトップ10は、
① 東京都(103店) ② 愛知県(49店) ③ 千葉県(28店) ④ 神奈川県(23店) ⑤ 広島県(23店) ⑥ 青森県(10店) ⑦ 山形県(9店) ⑧ 青森県(8店) ⑨ 埼玉県、香川県(各7店) ——となっている。

前年と比べて各都県は横ばいか数店の減少となっている。

全国パチンコ・パチスロマップ

※数字は、上が店舗数。下が台数(単位百台:十位は6捨7入 警察庁調べ)

ぱちんこ屋等営業所数及び遊技機別備付台数(平成25年末)

警察庁保安課

管 区	分 道府県	ぱちんこ屋等 営業所数	遊技機別備付台数					合 計
			ぱちんこ遊技機	回胴式遊技機	アレンジボール	じゃん球	スマートボール等	
北海道	道 本 部	294	78,925	45,712				124,637
	函館方面	58	13,994	7,963				21,957
	旭川方面	87	18,968	10,340				29,308
	釧路方面	91	22,062	11,536				33,598
	北見方面	51	11,059	5,529				16,588
	小 計	581	145,008	81,080				226,088
東北	青 森 県	146	40,269	19,373				59,642
	岩 手 県	141	35,734	15,242				50,976
	宮 城 県	223	62,101	29,431				91,532
	秋 田 県	124	30,359	13,118				43,477
	山 形 県	111	25,164	13,782				38,946
	福 島 県	216	50,854	25,018				75,872
	小 計	961	244,481	115,964				360,445
警 視 庁	1,068	217,673	132,447				350,120	
関東	茨 城 県	306	74,340	44,687				119,027
	栃 木 県	226	56,297	30,583				86,880
	群 馬 県	238	60,894	31,606		26		92,526
	埼 玉 県	624	154,428	82,424				236,852
	千 葉 県	494	123,823	66,403				190,226
	神 奈 川 県	640	148,836	86,270		21		235,127
	新 潟 県	222	56,496	26,463				82,959
	山 梨 県	76	21,236	9,039				30,275
	長 野 県	222	53,410	26,423				79,833
	静 岡 県	354	93,481	48,908		69		142,458
小 計	3,402	843,241	452,806		116		1,296,163	
中部	富 山 県	79	26,346	13,648				39,994
	石 川 県	101	31,152	14,144				45,296
	福 井 県	78	24,210	10,396				34,606
	岐 阜 県	219	57,318	27,271				84,589
	愛 知 県	686	201,182	102,996		46		304,224
	三 重 県	154	50,140	22,490				72,630
	小 計	1,317	390,348	190,945		46		581,339
近畿	滋 賀 県	137	34,278	18,926				53,204
	京 都 府	204	52,865	25,288				78,153
	大 阪 府	933	248,202	108,681		53		356,936
	兵 庫 県	459	103,166	61,630				164,796
	奈 良 県	102	24,832	11,628				36,460
	和 歌 山 県	100	27,646	10,585		37		38,268
	小 計	1,935	490,989	236,738		90		727,817
中国	鳥 取 県	78	14,163	11,837				26,000
	島 根 県	76	16,137	9,371				25,508
	岡 山 県	166	35,629	28,208				63,837
	広 島 県	291	58,489	41,382				99,871
	山 口 県	158	39,526	23,939				63,465
	小 計	769	163,944	114,737				278,681
四国	徳 島 県	70	19,788	10,377				30,165
	香 川 県	89	23,868	13,736				37,604
	愛 媛 県	126	31,718	17,777				49,495
	高 知 県	101	23,656	10,547				34,203
	小 計	386	99,030	52,437				151,467
九州	福 岡 県	418	129,775	76,899				206,674
	佐 賀 県	81	24,871	13,422				38,293
	長 崎 県	171	40,732	23,001				63,733
	熊 本 県	177	56,526	26,220				82,746
	大 分 県	141	39,186	21,930				61,116
	宮 崎 県	148	45,050	20,402				65,452
	鹿 児 島 県	257	65,488	25,081				90,569
	沖 縄 県	81	12,972	18,039				31,011
小 計	1,474	414,600	224,994				639,594	
合 計	11,893	3,009,314	1,602,148			252	4,611,714	

警察庁 募集結果を公表

風営法のパブリックコメント

意見の総数は934

警察庁は去る1月24日に公表した風営法施行規則の一部改正案について、2月22日までにパブリックコメントを求めたが、このほどその募集結果を公表した。意見の総数は934件で、警察庁は賛成意見のほかに、反対意見を整理・要約して発表した。

遊技料金の上限額について

遊技料金に関する基準についての反対意見は、「あくまでも遊技なので、遊技料金の上限額を引き下げた方がよい」「細かい表示になると面倒なので、現行のままとする方がよい」「店の負担を考え、遊技料金の上限額をもっと引き上げるべきだ」等だった。

これらについての警察庁の考え方は、「消費税額等の増額分をぱちんこ屋等の客に円滑かつ適切に転嫁するためには、遊技料金の上限額を増額分が反映された額にまで引き上げることが適当である」と

賞品価格の最高限度について

また、賞品価格の最高限度に関する基準についての反対意見は、「『9600円+消費税』との規定ではわかりづらい。『1万円+消費税』と規定してほしい」「賞品を魅力あるものとするため、賞品の最高限度額をもっと引き上げてほしい」「大衆娯楽なので、賞品の最高限度額は現行のままとし、消費税分であっても引き上げないほうがよい」等があった。

これらについての警察庁の考え方は、「現在(3月31日以前)の賞品の価格の最高限度に関する基準は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則のぱちんこ遊技機に係る技術上の規格における大当たりの出玉数の上限(2400玉)に、遊技料金である1玉4円を乗じて得た額(9600円)に税率5%の消費税額等を加えた金額が、おおむね1万円であること等から1万円としている。今回の改正は、消

費税率の引き上げに伴い、消費税額等の増額分を賞品の最高限度額に反映させるために行うものだが、引き続き2400玉相当の額とすることが適当と考えられることから、1玉当たりの上限を4円に消費税額等を加えた金額に改正することに伴い、9600円に消費税額等を加えた金額(消費税8%の下では1万368円)に改正することが適当と考える」としている。

遊技機の基準に関しては、「客離れを防ぐため、1分間に遊技できる金額をもっと引き上げてほしい」「射幸心をそそるおそれのある遊技

機の基準であり、1分間に遊技できる金額を引き下げた方がよい」等の反対意見があった。

このほか改正内容ではなく、「なぜぱちんこは廃止されないのか」などの意見があった。

警察庁人事

保安課課長補佐に齋藤康裕氏

警察庁は3月20日付で、関川朋大保安課課長補佐を北海道警交通規制課長に発令した。後任の保安課課長補佐には4月1日付で、齋藤康裕大阪府警サイバー犯罪対策課管理官を発令した。

「日遊協」で検索!

The image shows a screenshot of the NICHYUKYO (Japan Amusement and Game Association) website. The page features a navigation menu with items like '日遊協について' (About NICHYUKYO), '遊技業界データベース' (Game Industry Database), and '日遊協活動の歩み' (History of NICHYUKYO Activities). A prominent banner reads 'パチンコ&パチスロフェスタ2014 特設サイトオープン!' (Pachinko & Pachislot Festa 2014 Special Site Open!). Other sections include '遊技機取扱主任者講習・試験のご案内' (Pachinko Machine Operator Training/Exam Guide) and 'パチンコ業界! 新採用企業一覧' (Pachinko Industry! New Hire Companies List). A circular badge at the bottom right says '日遊協 ホームページ 更新情報' (NICHYUKYO Homepage Update Information).